

ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会（第5回）

1 日時 令和5年3月3日（金）10:00～12:00

2 場所 総務省会議室（ウェブ会議併用）

3 出席者

（1）構成員

山本座長、中村座長代理、石田構成員、石戸構成員、上沼構成員、齋藤構成員、坂本構成員、瀬尾構成員、豊福構成員、古田構成員、安野構成員

（2）オブザーバー

Apple Japan, Inc.、LINE 株式会社、グーグル合同会社、日本マイクロソフト株式会社、ヤフー株式会社、内閣府、デジタル庁、文部科学省、経済産業省

（3）発表者

グーグル合同会社、日本マイクロソフト株式会社、ラック株式会社、Apple Japan, Inc.

（4）総務省

川島総務省参与、鈴木大臣官房総括審議官、植村大臣官房審議官、田邊情報流通振興課長、赤間情報活用支援室長、関沢情報流通振興課新事業支援推進官

4 議事

（1）身に付けるべき能力の目標水準（素案）とロードマップイメージについて

（2）プラットフォーム事業者等による利用者のリテラシー向上に関する取組について

（3）意見交換

（4）Apple Japan, Inc. の利用者のリテラシー向上に関する取組について（非公開）

【山本座長】 定刻になりましたので、ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会の第5回会合をウェブ会議にて開催いたします。

初めに、事務局からウェブ会議の進行上の留意事項を御説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【関沢新事業支援推進官】 事務局でございます。構成員の皆様にウェブ会議の進行上の留意事項を御説明します。

1点目、資料はウェブ会議の画面上に表示いたしますが、システム環境の問題等で資料共有ができない場合は、事前にお送りした資料を御覧いただきますようお願いいたします。

2点目、ハウリング防止、ネットワークの負荷軽減のため、発言時以外はマイク、カメラをそれぞれオフにさせていただくようお願いいたします。

3点目、意見交換等で構成員の皆様が発言を希望される場合、文字メッセージにより、あらかじめその旨を御連絡いただければ幸いです。

4点目、発言時にはマイクとカメラをオンにして、最初にお名前をおっしゃっていただくから御発言いただけますようお願いいたします。また、システム側の問題で接続が切れてしまうなど不具合がございましたら、速やかに再接続を試していただくようお願いいたします。

ウェブ会議の進行上の留意事項は以上でございます。

続いて、資料の確認をさせていただきます。本日の公開資料につきましては、議事次第に記載してございます資料5-1から資料5-4までとなっております。万が一、お手元に届いていない場合がございます。事務局までお申しつけください。また、傍聴の方につきましては、本検討会のホームページ上に資料が公開されておりますので、そちらから閲覧ください。

【山本座長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入っていきたいと思えます。議事（1）から（3）までは公開で行い、議事（4）以降は構成員及びオブザーバーのみによる非公開の議事とさせていただきます。

それでは、議事（1）「身に付けるべき能力の目標水準（素案）とロードマップイメージについて」に移りたいと思えます。資料5-1について、事務局から御説明をいただいた上で、質疑応答の時間を設けたいと思えます。それでは、資料5-1について事務局から御説明をお願いいたします。

【田邊情報流通振興課長】 事務局、田邊でございます。

1ページ目から3ページ目までは、前回の御意見の振り返りでございます。主な御意見を御紹介いたしますと、1ページ目の上から3つ目、齋藤構成員から、インターネットの包括的なリスクの対策には様々なものがあり、その際に、商業ベースの広告に対して適切な判断

ができるようになることが重要であるとの御意見をいただきました。

その次、前回、事務局がお示した能力に1から5までの番号を振っていましたが、重要性に優劣があるという誤解を与えるのではないかという御意見が上沼構成員からございました。

また、同じく上沼構成員からでございますが、事務局資料の中では、著作権やコンテンツの利用許諾を特出しして能力の中に入れていたわけですが、これに関しては法律回りの話として理解すべきではないかという御意見がございました。

2ページ目の一番上、中村座長代理から、5つの能力について、事務局からレベル1から4までに分けてマトリックスでお示しをしたわけでございますが、5つの領域全てをレベル4まで持つことは難しいので、最低限のレベルを決めておくべきではないかという御意見でございました。

3ページ目の一番上、坂本構成員から、レベル2からレベル4のレベル感はよいが、加えて、総務省が既にいろいろな事業を実施しているので、それらと関連付けてはどうかという御意見です。

山本座長からは、どのレベルまで目指すのか、誰が担うのか、成年層や高齢者層にどのように接触するのかについて、引き続き議論をしていく必要があるという御意見でございました。

様々な御意見を受けまして、今までの既存の資料を変えてございます。4ページ目右上、「課題に対応する能力の要素」としてございます。こちらは前回の資料では、能力として記載しておりましたが、右上と下枠内がどちらも能力としており、その関係性がよく分からなかったと思いますので、右上の部分は能力の要素とした上で、下の「身に付けるべき5つの能力（素案）」については、番号を振っていたものをa、b、c、dというように、順位と捉えられないような形にした上で、少し順番を変えてございます。

まずは、データを取り扱う能力ということで、aの能力。次に来るものとして、セキュリティーがあるだろうということで、bの安全を確保する能力。そして、他者とのコミュニケーション、社会参加という文脈のcの能力。そして、デジタルコンテンツの作成・編集という、dの能力。そして最後に課題解決というeの能力と、a、b、c、d、eに順番を入れ替えてございます。

5ページ目、前回は5つの能力の定義を文章で記載しておりましたが、分かりやすく箇条書きにしてございます。その上で、イメージを捉えにくい表現がありましたので、幾つか表

現を分かりやすく、あるいは付け加えた項目がございます。付け加えた項目を中心に御説明をいたします。

aについては、3つ目の赤字部分、インターネットの特性について、前回から比べて分かりやすくしました。自分の好みの情報や自分と似た情報に触れやすくなるインターネットの特性を理解するという趣旨で書いてございます。

bについては、先ほどの齋藤構成員の御指摘を踏まえて、個人データが商業目的で利用されるということ、先端技術が新しいリスクを伴う恐れがあるということを追加してございます。

cについては、前回の資料では、安全を確保する能力に社会のウェルビーイングや社会的包摂という文脈があったものですが、どちらかというと社会に参加するという文脈と考え、cに移行した上で、社会のウェルビーイングという表現がよく分からないということもあり、こちらはデジタル技術が社会包摂に資するという中に包含できるのではないかとということで、このような表現にしてございます。

dについては、上沼構成員からの御意見にもございましたが、著作権のみならず、各種法令の適用に留意しながらという表現に修正しております。

eについては、自身のニーズに応じたデジタルツールを選択すること、活用に当たり課題を特定し、解決すること、という表現に改めてございます。

6ページ目、こういった能力を踏まえて、目標水準ということでございます。まず、自身でデジタル技術を利用できる方、現在、レベル2からレベル3の中に入ってくるような方々、例えば青少年層、子育て層が多く含まれることを想定しておりますが、その方々は、レベル3の基礎的なリテラシーを一通り理解できるということにまずは持っていくということを当面の目標としてはどうかということです。また、人に助けてもらえればデジタルを活用できるレベル1には、高齢者層の多くの方が含まれるのではないかと想定してございますが、まずはレベル2、そしてレベル3まで引き上げていくということを当面の目標水準に置いてはどうかと思っております。

ここの現在の想定は、まだ明確な根拠を調査し切れていない部分がございますので、現在の水準がどの程度なのか、そうした根拠の把握が前提になりますので、令和5年度に実態調査を行い、状況を把握した上で目標水準の適正性を確保してはどうかと思っております。

そして、下に既存の施策ということで、これまで総務省が実施してきているものを書いてありますが、こちらにさらにどういう施策を加えるべきなのかということは今後考えてい

きたいと思っております。

最後のページ、これらを踏まえて、ロードマップのイメージです。ロードマップは、この夏を目途に、今後どういう施策を打つべきかということを整理したものと考えてございます。こちらは、短期的な事項、それから中期的な事項があるかと思いますが、ロードマップの章立ては、このようなイメージでございます。まずは、1番目として、今まで御議論いただきましたフレームワーク、どういう関係者がいて、何をやっているのかという全体の枠組みでございます。2番目としては、目指すべき能力のゴールイメージであり、こちらが2回目、3回目の会合で御議論いただきました。その上で、リテラシーの全体像と指標を作っていくこととしており、前回会合で御議論いただいた5つの能力と4つのレベル感のマトリックスを作っていく作業と、リテラシーの測定方法でございます。それから、セグメントが大事ということをお願いしてきたわけですけれども、そうは言っても、各世代に共通の課題があるだろうということです。この共通の課題について、前回会合で4つの柱をお示ししており、その課題に対して何をするのか、共通の課題を深掘りして、教材を開発し、どのように届けていくのかを整理していきます。これらについて、まずは短期的に取り組んではどうかということでございます。その上で、セグメントごとの特徴分析を行うと、特徴を踏まえた対策が考えられるようになるということでございます。さらに、その教える人材をどう育成するのかといったことです。こうしたセグメントごとの対策については、中長期的に取り組む課題として整理していったらどうかということでございます。こういった形で、これまで先生方に御議論いただいたものを、ロードマップとしてまとめていったらどうかと思っております。

以上でございます。

【山本座長】 ありがとうございます。大まかなロードマップイメージをお示しいただいたかと思えます。

それでは、今のご説明に対しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

それでは、上沼構成員、よろしくお願ひいたします。

【上沼構成員】 今後の検討課題という意味でコメントをさせていただければと思うんですけれども、6ページ目の「身に付けるべき能力の目標水準」か、あるいはその次のロードマップイメージのどちらが適切なのか分からないのですけれども、5ページ目で示していただいた5つの能力のうち、重点項目がジェネレーションによって違うのではないかと思います。6ページ目で到達レベルの話をしていただいているので、もう1次元足していた

だいて、複雑になってしまうのですが、能力とレベルの相関関係も今後の視野に入れていただければと思いました。

【山本座長】 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【田邊情報流通振興課長】 上沼構成員がおっしゃることはまさにそのとおりだと思っております。今はまだそこまでブレークダウンできていないということでございますが、現在の状況がどうなのか、そしてどこまで持っていくのかということは、調査等で勉強していきたいと思っております。その中で、世代ごとにどこに重点を置くのかということも出てくるのであろうと思っております。そのような調査を通じて明確にしていきながら、本検討会にもフィードバックして御意見をいただき、検討を進めていきたいと思っております。

【山本座長】 上沼構成員、いかがでしょうか。

【上沼構成員】 事実を調べた上で検討するという事で承知しました。

【山本座長】 石田構成員、よろしく願いいたします。

【石田構成員】 ロードマップのイメージ図は、分かりやすくなってきたと思います。

ロードマップの3.で指標を作成し、ロードマップの4.に来て初めて届け方の整理という形になっており、この順番が妥当だろうとは思いますが、既存の施策として、例えば総務省には安心・安全なインターネット利用ガイドがあり、各プラットフォーム事業者やネット関連の業界団体など、各企業においてもリテラシーに関してネット上にアップしているものがあると思いますが、検索してもそこまで行き着かないということがありますので、今回の検討の中でロードマップの中に入れられるかどうかは分からないのですけれども、そういういった有用なものについては1か所に取りまとめて、ここを見ればよいというものがあるとよいのではないかと思います。

【山本座長】 恐らく届け方の問題だと思いますけれども、この点はロードマップの中にも入っているところかと思いますが、事務局、そういう理解でよろしいでしょうか。

【石田構成員】 その前に、もう既にあるものなので、かなり早い時期に既にあるものを取りまとめて、取りまとめサイトのような形で作っていただけると、既存のものを先に発信できるのではないかと思います。

【山本座長】 なるほど、分かりました。既に既存のものがあるということで、そこへのアクセスみたいなことでしょうか。

【石田構成員】 総務省のサイトもなかなか行き着かないところがあります。せっかく安心・安全なインターネット利用ガイドも分かりやすくしてよいと思いますし、デジタル活用支

援員採用のホームページなどは、動画で、年齢の入れ方から始まって、中に安心・安全な使い方というようなりテラシーの問題も入ってきているので、とても分かりやすいのですが、そこに行き着かないということがあると思います。

【山本座長】 ありがとうございます。後でまた事務局のほうにも伺ってみたいと思います。先に齋藤構成員からコメントをお願いできればと思います。

【齋藤構成員】 まず、資料の6ページ目のレベル2について、前は「最低限」という言葉であったところ、自分自身でデジタル技術を利用できるという記載に変わっており、レベル感が明確になったのではないかと、評価しています。

もう1点、7ページ目の「ロードマップ」イメージについて、今回の取組は、いわゆる教材を開発して、それを実践していくという、ノンフォーマルラーニングの研修型かと思いますが、教材を使って教えるというスタイルの啓発教育をデザインされていると思いますが、それはそれで結構だと思います。ただ、学習者主体で考えると、教えられるのではなくて、学習者は学ぶ存在なので、学びの環境を考える必要もあろうかと思いますが。これは付加的なところなんですけども、学びの環境ということで、届け方のところにも入ってくると思うんですけども、集合型の研修やウェブ教材を使っただけではなく、ワークショップなどいろいろな形の学びがあろうかと思いますが。自発的、内発的な学びを育てるところがあろうかと思いますが、届け方なのか、あるいは7.の教える人材のところ、学びの環境づくりも視野に入れた形で考えることになると思います。メインは教材を提供するところだと思しますので、そこに付加する形で検討する必要もあろうかと思いますが。

【山本座長】 ありがとうございます。御意見ということで承りました。

石田構成員、齋藤構成員のコメントに関しましては、プレゼンが終わった後のディスカッションの時間で、事務局からコメントがありましたら、そこでお答えいただきたいと思いません。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題(2)の「プラットフォーム事業者等による利用者のリテラシー向上に関する取組について」に移りたいと思います。

グーグル合同会社、日本マイクロソフト株式会社、株式会社ラック及び一般財団法人草の根サイバーセキュリティ推進協議会(G r a f s e c)の3社の皆様から御発表いただいた後に、まとめて質疑応答の時間を設けたいと思います。

それではまず、資料5-2についてグーグル合同会社様から御説明をお願いしたいと思

います。よろしくお願いいたします。

【グーグル合同会社（河本氏）】 G o o g l eの河本でございます。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。私からは、ICTリテラシー向上に関するG o o g l eの取組を御紹介させていただきたいと思っております。

本日の発表の概要について、まず、弊社について簡単に紹介させていただいた後、弊社のICTリテラシー向上に関する取組の3つの柱についてお話ししたいと思います。1つ目が、ICTリテラシー向上の基礎として、小さい頃から、安心・安全に、賢くインターネットを利用いただくための取組。2つ目に、その後、子供たちが大きくなって、インターネットを利用し、世の中の情報に触れる機会が広がっていくわけですが、それに当たって重要になってくるメディアリテラシー向上のための取組。そして3つ目に、誰一人取り残さないための取組として、特に高齢者の皆様を対象にした活動について御説明いたします。

私たちG o o g l eは、創業以来、技術を通じて社会の問題解決を目指すという目標に向かってきました。そのため、「世界中の情報を整理し、世界中の人がアクセスできて使えるようにすること」、これを世界共通の社是として掲げております。

この大きな方針の下で、G o o g l e J a p a nとしては、日本の経済、社会、そして日本の人々の可能性をさらに開花させる、これに貢献したいということで、「デジタルの力で解き放とう、日本の可能性」という指針を掲げております。しかし、その可能性の開花のための前提は、健全で安心・安全なインターネット空間の存在でありまして、それを安心・安全に使えることが大前提になります。こうした考え方に基きまして、インターネット空間でビジネスを展開する弊社として、社会的な責任の下、日本においてICTリテラシー向上に関する取組を行っております。

まず、「Be I n t e r n e t A w e s o m e : 最高なインターネットユーザーになろう」という取組を御紹介します。これは、子供たちが安全に、自信を持ってオンラインの世界を探検できるようになることを目的としております。子供たちは、オンラインゲームを楽しみながらインターネットの使い方について学ぶことができるものです。

具体的には、賢く、注意深く、安全に、思いやりと、勇気を持って、インターネットを使える人になろうという5つの規範を示しており、この5つの規範を通じて、責任を持ってコミュニケーションを取ること、本物と嘘とを見極め、偽物に引っかからないようにすること、プライバシーとセキュリティーを守ることが大切であること、優しい心でコミュニケーションを取ること、オンライン上のいじめや誹謗中傷を防ぐこと、迷ったら信頼できる大人

に相談することを教えております。

そうした5つの規範を学校でも家庭でも学んでいただけるように、教育関係者や家庭向けに教材や手引書なども用意しております。これらは全てオンラインで、無料で入手できる形になっています。

これ以外にも、家庭において活用いただける材料を用意しております。子供たちのインターネットの健全な使い方、これは私も3人の子供の親ですけれども、なかなか難しい問題であると感じています。どこから取り組み始めればよいか分からないという保護者も多いと思いますので、そんな悩みを抱える私を含めた保護者を支援するために御用意した資料、教材を8ページ目に紹介しています。例えば、一番左の「Digital Wellbeing ファミリーガイド」では、スマホなどの機器を上手に使う方法、ソーシャルメディアなどについて話し合ったらよい点、保護者向けの注意事項、実際にお子様と対話する際にお使いいただける確認表などを用意しています。ほかにも、YouTubeの利用を管理するための家庭向けの手引書や、楽しみながらインターネットリテラシーを学べる塗り絵や工作なども御用意しています。

小中高向けの授業用の教材の提供も行っております。株式会社ARROWSと協力しまして、2019年度より中学校・高等学校向けに教材提供を行っております。この教材は、インターネットの光と闇について、教師向けの進行台本、生徒向けの動画、様々な教材を授業1回分としてまとめたものになっております。2019年に始めてから、10万人を超える中高生に受講をいただいています。2022年には、小学校向けにも教材提供を開始しまして、GIGA端末を利用する上で大事な道徳を教えております。

さらに、「Grow with Google」という弊社が開設しているオンライン講座でも、世代を問わず、家族や個人で学べる安心・安全なインターネット利用のための無料講座を提供しております。

以上のような取組を通しまして、安心・安全に、賢くインターネットを利用するための方法を、子供、家庭、そして幅広い世代の方々にお伝えをしております。

次に、2つ目の柱として、子供たちが大きくなってインターネットを利用し、世の中の情報に触れる機会が広がるに当たって重要になってくるメディアリテラシー、つまり、メディアからの情報の真偽を見極め、騙されない、そしてその上で誤情報を拡散させないための取組を御紹介します。

まず御紹介するのが、本日御参加されいている古田構成員の大きな御尽力によるもので

すけれども、情報教育の専門家の監修の下、情報を主体的に吟味し活用する力を身につけるためのオンライン講座「はじめてのメディアリテラシー」を制作し、先ほど御紹介した「Grow with Google」の無料講座として公開しております。また、5組のYouTubeクリエイターと協力しまして、メディアリテラシー啓発動画を作成いただきました。これらの動画は、先月時点で合計600万回以上視聴され、若年層を含む幅広い層の方々に、情報との向き合い方について考える機会を提供しています。

また、特に若い世代、さらにはジャーナリストの方々に向けて、ファクトチェックに焦点を当てた取組も推進しています。一例として、過去2年にわたり、特定非営利活動法人ファクトチェック・イニシアティブと共同で「ユース・ファクトチェックチャレンジ」という大会を開催してきました。こちらも古田構成員の御尽力によるものですが、ここでは、若い世代が、ファクトチェックの方法、また、オンラインコンテンツの検証方法を学んで、そして参加者同士がオンラインコンテンツの検証の精度やスピードについて競い合う機会を提供しています。ちなみに、2021年にアジア・太平洋地域の国々から参加者を募集して行った大会では、日本の大学生が優勝したといううれしい結果でございました。

また、若い世代にとどまらず、ジャーナリストの方々も活用できるよう、ファクトチェックスキルを鍛える無料のオンライン講座「ファクトチェック・ワークショップ」も提供しております。

最後の3つ目の柱として、誰一人取り残さないための取組の事例として、特に高齢者層に焦点を当てたものを御紹介いたします。

まず、「まごころサポートプラス」という取組でございます。この取組は、地域密着型で高齢者の方々へのサポートサービスを提供するMIKAWAYA21株式会社と地方新聞各社が展開するこの取組に、Googleが協力させていただく形で実施しております。年配の方に対して、コンシェルジュと呼ばれるスタッフが戸別訪問し、スマートフォンの基本的な使い方や活用方法を学ぶお手伝いを行っております。これは講習会形式ではなくて、20分単位の戸別訪問形式で、一人一人のニーズに応じ、スマートフォンの基本操作からカメラアプリの使い方まで、対面で教えております。御本人が分かるまで何度でも、その方に合わせて寄り添ってサービスを提供していることから、高く評価をいただいているようでございます。また、サポートを受ける中で、検索の便利さを実感する利用者が多く、また、小さい文字の入力、細かい操作の不要な音声操作、音声検索は大変簡単で受け入れやすいという声もいただいております。この音声操作の活用は、特に年配の方々におけるICTリテラ

シーの向上を促進する上でも、一つの大きなヒントになり得るのではないかと感じてございます。

「まごころサポートプラス」がスマートフォンの基本的な使い方を学ぶお手伝いだったのに対して、16ページ目は、スマートフォンの基本的な使い方を習得した層に向けて、スマートフォンを使って消費活動を行う際に気をつける点を紹介するという取組でございます。こちらは、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）に弊社が助成する形で全国展開いただいている取組です。NACSは、消費生活に関する専門家団体であるということを生かし、特にスマートフォンを使って消費者が陥りやすい行動や、騙されないために気をつけるべき点などを説明しているのが特徴となっております。また、既存の全国7支部のネットワークを生かして、全国で講座を実施するためのリーダー育成ワークショップも実施しているのが特徴でありまして、このワークショップを修了したリーダーによる講座の実施によって、これまで全国で約150回程度の講座を実施していただいています。いわゆるトレイン・ザ・トレーナーという考えの下で展開しております。以上、誰一人取り残さないための取組でございました。

最後に、資料にはないのですが、これまで御紹介した取組を実施してくる中で感じている課題、そして、本検討会への期待について一言お話しできればと思います。

先の説明でも御紹介させていただいた、弊社で提供している「はじめてのメディアリテラシー」の動画の冒頭でもお伝えしておりますが、一人で学校や公園に行くようになる小学校1年生の頃に、親や学校の先生から、「道に飛び出してはいけないよ」、「道を渡るときは右・左・右確認してね」と、外に遊びに行くときの基礎を教わるわけですが、インターネットについては、誰からも何も教えてもらえないまま、子供たちはインターネットの世界に踏み出し、遊びに出かけていってしまいます。今や子供が1日の相当な時間を使っているインターネットについて、言わば子供たちはほったらかし状態になっているのではないかと心配しています。なので、小さい頃から子供たちに基本を教えることは極めて重要であって、そのためにも弊社は取り組んでいるわけですが、弊社の課題としては、頑張ってはいますけれども、たかだか民間1社の取組なので、幅広い層のできるだけ多くの人たちに認識して体験していただくというのが難しいという、規模の拡大に課題を感じています。弊社も若い人たちに比較的届くYouTubeなどを持っていますが、それでも、みんなに届いているとは言えません。また、実際に提供した取組について効果を測ることの難しさも課題として感じているところです。

社を超えて個人的な考え方ですけれども、ICTリテラシーの向上が全国的課題として位置づけられることが必要だと思います。3年ほど前から小学校でもプログラミング教育が導入されていると承知していますがけれども、読み書きをしっかりと習うのと同じぐらい、学校でもしっかりと教えられます。地域の公民館などで年配向けの俳句教室が開催されるようにインターネット・スマホ教室が開催される。そして、我々民間の世界でも、この検討会参加者のネットワークなども広く活用して取組を進め、まさに全国民の運動としてリテラシー向上が実現される、そういう全日本、全政府の取組がないと実現できないのではないかと感じております。本日も文科省の方が同席されていると承知していますが、全政府・全国民の取組として進めていかないと到達できないのではないかと考えております。なので、この検討会には、そうした国民運動に火をつける運動体として活動し、具体的な成果を出していただきたいと強く期待しております。我々もできることは最大限やりたいと思います。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

【山本座長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、資料5-3について、日本マイクロソフト株式会社様から御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【日本マイクロソフト株式会社（井田氏）】 ただいま御紹介いただきました、日本マイクロソフトで政策渉外ディレクターを務めております井田でございます。本日は貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。デジタル・シティズンシップに関するマイクロソフトの取組について御紹介させていただきます。

本日は、マイクロソフトの考えるデジタル・シティズンシップ、マイクロソフトの取組に関して御紹介させていただきます。

地球上のすべての個人とすべての組織が、より多くのことを達成できるようにする、これが弊社のミッションでございます。

こうした理念の下、弊社では様々なサービスを展開しておりまして、4ページ目に、その主なものを御紹介させていただきました。また、本検討会の趣旨に則りまして、各サービスの主な利用者に関しても御参考に記入しております。年齢区分に関しましては、第3回会合の事務局資料を参考に書いております。OfficeやTeamsは主に学校、職場で使われていますが、家庭でも使われております。ゲームのXbox、検索エンジンのBingは、全年齢層の方に使っていただいております。また、LinkedInは、プロフェッショナル

ル向けのSNSですが、これは主にお仕事をお持ちの青年層の方が中心的ユーザーであると理解しております。そして、LinkedInにはプロフェッショナル向けの多数のトレーニングコースがありまして、基礎から高度スキルまでリテラシーを自己学習できるようになっています。

本日は、弊社が力を入れています児童・学生向けのデジタルセーフティーに関する取組を御紹介いたします。

まず、弊社の考えるデジタル・シティズンシップとはということです。いろいろな言い方があるかと思えます。例えば、より安全に、より責任をもってテクノロジーやデバイスを適切に使用すること。あるいは、オンラインでほかの人を尊重し、親切に振る舞うこと。あるいはシンプルに、責任のあるオンラインユーザーという言い方もできるかと思えます。

そして、先ほど申し上げましたように、弊社は、若年層のデジタルセーフティー、デジタル・シティズンシップに力を入れております。

まず、家庭に関して御紹介いたします。家族で安全を見守るということで、弊社では、「Microsoftファミリーセイフティ」というアプリを用意しております。このアプリでは、フィルタリングや利用管理など、家庭でのPCやタブレットの安全な使い方をサポートしています。家族で話し合っってルールを決めること、この話し合うところがポイントになります。そのため、弊社では話合いのガイダンスとなるテンプレートを用意しています。ルールはなぜ必要なのか、オンライン上ではどのような脅威があるのか、オンラインを安全に使うためのマナーとは、テンプレートを活用し、こうしたことを家族で話し合っってルールを決めて、設定を行い、そして定期的に見直すということを支援しています。

学校での取組の支援にも力を入れております。デジタルセイフティを学ぶということで、教師と生徒向けのコンテンツを準備しております。弊社では、デジタルセイフティの確保に4つのことが重要であると考えています。IDの保護、いじめ行為を我慢しない、リスクのある状況を見極める、自分の行動に責任を持つという4点です。それぞれの項目に関しまして、学び用のコンテンツを準備しており、また、学校の授業での活用をサポートできるよう、教師向けのメモも提供しております。ここでもやはり重要になるのは、話し合うということになります。例えば、7ページ目に載っているイラストは、デジタル・シティズンシップについて生徒に紹介する教師向けのメモになります。学びを確認しながら楽しく授業ができるよう、メモにはクイズも含まれています。

このほか、先生方向けのサポートトレーニングも用意しております。弊社では、M i c r

o s o f t L e a r nという弊社の製品に関する多くのリテラシープログラムを用意しておりますが、その中で、先生方の支援に特化した特設サイトも設けております。リモート、ハイブリッド学習、STEMというものもありますし、この検討会の範囲に入ってくるものとしては、社会性と情緒の育成といったものもございます。

また、マイクラフトという子供に人気のゲームがありますが、教育版マイクラフトというものがあまして、これはマイクラフトをしながらプログラミングなどいろいろなことを学べるという教育目的で活用されています。その中には、サイバーセキュリティ、プライバシーに関するものも用意されています。

そして弊社では、こうした取組は一社のみで行えるものではないため、関係の皆様との連携をしております。例えば、安心ネットづくり促進協議会様の高校生ICTカンファレンスを支援し、スポンサー、講師派遣などをしております。また、G L O C O M様が昨年からお始めになった「デジタルと学びの明日を展望する」というプロジェクトにも参加し、一緒に取組を進めているところでございます。

1つ海外の取組を御紹介いたします。米国、EUの事例ですが、「C o u n c i l f o r D i g i t a l G o o d」というものがございます。この取組は、先ほどの安心協様の高校生ICTカンファレンスに似ているものです。14歳～16歳の子供たちが集まって協議会を結成して、デジタルセーフティを話し合い、自分で学びを得て、また、その子供たちがそれぞれのエリアで啓発活動を行うといった取組でございます。これは、弊社だけではなく、他の会社の皆様とともにコンテンツを提供するなど、サポートしているものになります。

また、現在地の把握ということで、デジタル上のマナーに関する調査も行いました。目的としては、学校内外のネットいじめ、オンラインハラスメントの有無、保護者や教育者の体験を調査するということでした。主な所見として、36%の回答者がオンラインで不愉快な経験をしているということが分かりました。また、アンケートの結果、保護者はオンラインハラスメント、ネットいじめの第一の防衛線であると。しかしながら、同時に保護者自身は対応能力に不安を持っているということも分かりました。

デジタル・シティズンシップ文化を醸成していくためには、どこか1つの会社、1つの省庁が取り組めばよいというものではございません。皆が連携しながら取組を進め、そして、対面でもオンラインでも、礼儀正しく人と接する文化をつくるということを目指し、共に頑張るということになろうかと思っております。テクノロジー会社は、より安心なサービスを提供す

る、また、学習用のコンテンツの提供、講師の派遣といったことができます。学校や教育者は、子供を直に指導することができます。政府や自治体は、方針を示し、規制あるいは支援策などの政策を実施、また、予算的な措置を講じることができます。コミュニティとしては、放課後学習、家庭学習、あるいは高齢者、障害者などといった幅広い層への支援といったこともできます。このように、多くの関係者が連携して取組を進めることが重要であると考えています。弊社としましては、皆様方と一緒に取組を進めていきたいと思っております。

マイクロソフトとしてのプレゼンとしてはここまでになるのですけれども、せっかくのこの機会をいただいておりますので、この問題に取り組む者の一人としまして、少し個人的な問題意識、課題感を共有させていただければと思っております。

一番の課題は、アウトリーチであろうと思っております。つまり、いかにして大規模に、持続可能な形で、適切な教育コンテンツを必要な人に必要な時に届けていくかということです。現在、各社がそれぞれ努力して取組を進めていますけれども、テーマ、コンテンツ、時期、対象地域など、ばらばらで連携は取られていません。また、各社は恐らく、いつ、どこで、どのようなニーズがあるのかを具体的に把握できない中、できるところから取組を進めていると思われます。さらに、どこでどの会社がどのような講義を行ったのかなどの情報共有もなく、手薄なテーマや手薄な地域についても注意が払われていない状況であると思っております。こうした各社の取組を調整し、束ねて、効率的に連携して取組を進めることが一つのキーになってくるのではと思っております。

具体的に申し上げますと、主に東京に多い企業、講師と全国各地のニーズ、講義を受ける方との大規模なマッチング機能があるとよいのではないかと思っております。例えば、各都道府県や、あるいは北海道、九州などのブロックにコーディネーターの役割を担う組織を設置して、その組織が各地域のニーズを取りまとめ、人を集め、主に東京に多い企業とつなぐ、こうした全国規模のマッチング機能です。また、こうした全国をつなぐ機能は、ベストプラクティスや失敗の共有といったことで、フィードバックからの学びの面でも有効活用できると考えられます。

こうした仕組みに関しましては、既存のe-ネットキャラバンやデジタル支援員ののような取組が参考になるかと思っております。また、各地で講師を増やすという点でも、先ほど申し上げたような大規模なマッチング機能を活用して、効率的にトレイン・ザ・トレーナーのプログラムを実施できるかと思っております。

コンテンツに関しましては、事務局資料にもありましたとおり、今後、レベル区分という

ものが出てきますので、各社が自分のコンテンツについて、レベル指針を踏まえてレビューし、また、目安としてレベル表示をするといったこともあろうかと思えます。現場の方が、どの講義が自分のニーズに合っているのかを理解して、より適切なマッチングを行えるという利点があろうかと思えます。

いずれにしましても、大規模で持続可能な形で教育コンテンツを必要な人に必要なときに届けていく、そのためには、関係者が連携していく仕組みが必要であろうと思えますし、その実現に向けて、国からの予算措置といったものも検討されるべきであろうかと思えます。弊社としましては、そうした取組の仕組みの実現に向けて、皆様方との議論に積極的に加わりたいと思えますし、一企業としての責任を果たして、貢献をしていきたいと思っております。

私からの発表は以上となります。御清聴ありがとうございました。

【山本座長】 どうもありがとうございました。

続きまして、資料5-4について、株式会社ラック、一般財団法人草の根サイバーセキュリティ推進協議会から御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【株式会社ラック（吉岡氏）】 株式会社ラックの吉岡でございます。主にサイバーセキュリティのビジネスを展開している会社でございます。我々が啓発として捉えているものについては、サイバーセキュリティに関するものだけではなく、一般的なICTリテラシー、情報モラル、そして消費者トラブルといったような、インターネットを利用するあらゆる面で発生する問題についての啓発に務めています。キーワードを表題に入れさせていただきましたが、私たちの基本としては、地域、そして利用者の視点に立った啓発をしていくということを考えています。また、この啓発というのは、我々は社会貢献事業、メセナという形でやっているのではなくて、サイバー・グリッド・ジャパンという社内の研究所の中の一組織として、ICT利用環境啓発支援室があり、その中で研究の一環としてやらせていただいています。また同時に、この研究所の中には、一部団体の事務局などもお預かりしていますので、団体の取組にも少し触れさせていただこうと思えます。

先ほどお話しさせていただいたように、啓発活動を我々はやらせていただいているわけですが、よく啓発活動については、砂漠に水をまいているような状態だと言われます。本日、これまでにプレゼンされた2社のお話の中でも、いろいろな課題についてお話をいただいたと思えますけれども、やはり単発の啓発というのは、どうしても砂漠に水をまいているようなものであり、その啓発を受けた人たちは、子供たちに関してはどんどん年齢が上がって

いって、利用状況も変わっていくということになります。そういった形で、砂漠にただ水をまくだけではなくて、我々の造語として「Grid Encouragement」という言葉を資料に記載しておりますが、地域の方々が自ら、自分たちの地域の子供たちや高齢者、そして地域の人たちのセキュリティ、情報リテラシーを育てていく仕組みをつくっていく、すなわち、砂漠の中にどれだけオアシスをつくっていけるか、そして、オアシス間の連携、情報連携をどれだけうまくやっていけるかによって、それぞれの地域のリテラシーのレベルを上げていこうということが我々の基本的なコンセプトになっています。

ただ啓発をやるだけではなくて、これらの啓発を、我々も研究組織でございまして、研究にフィードバックさせていただいています。特に、「情報リテラシー啓発のための羅針盤（コンパス）」という冊子を作らせていただいております、これを使って啓発や調査を行っております。

まず、啓発の幾つかの事例を御紹介させていただこうと思いますが、まず、我々は長崎県で取組をさせていただいています。私どもの会社と長崎県の間では、14の組織における、円卓における相互協力協定を結ばせていただいております。事務局は長崎県警に担っていただいているわけですが、この中で、我々はセキュリティの非常にテクニカルな啓発をやっていきましようということではなくて、むしろ高校生にもっともっと活躍してもらおうということを長崎県警さんなど協定に参画する皆様とお話をして担当させていただいています。

具体的には、高校生に小中学生の啓発講座を担当してもらおうというのがあります。先ほど、マイクロソフト様から高校生ICTカンファレンスのお話が出てきました。私どもがお預かりしているGrassecという団体も、その主催団体の一つではございますけれども、高校生ICTカンファレンスの中でも、高校生自身がもっと小学生や中学生にアクションしたいということが毎年のように意見で上がってくるわけです。とは言っても、高校生が小学校や中学校にいきなり行って講座をやらせてくださいと言ってもできるものではなくて、大人が枠組みや仕組みをつくってあげなければいけないと考えていました。

今回、2017年度から、長崎県の皆様とお話をして、こういう仕組みをつくらせていただきました。佐世保高専様を含めて、令和4年度では、10校の高等学校と高専、全部で11校の高校生、約100名以上がボランティアとして参加してくれています。彼らに我々は啓発のための研修やワークショップなどを行わせていただいて、実際に講座をやる上でどんなことに注意しなければいけないのか、言葉遣いをどうしなければいけないのかといっ

た、細かい部分についてもいろいろなことを指導させていただいています。そして彼らも、自分たちで啓発のためのスライドを作っており、そのスライドのチェックもさせていただいています。スタート時からどんどん輪が広がっていて、今は離島部の高等学校も参加してくれています。壱岐や対馬、それから奈留といった非常に小さな離島の高等学校でも、この枠組みに参加して、それぞれの地域の小中学校にて啓発の講座を実施していただくという役割を担ってくれています。

こういう形でエコシステムをつくっていくことによって、高校生たち自身も教えることによって学びを得ていきますし、私たちも、長崎県の皆様とお話しているのは、これは1年2年で終わるべき取組ではなくて、10年20年やらなければいけない取組なんだろうということです。10年20年やることによって、ボランティアで参加した高校生たちが保護者になったときに、自分たちの子供に自分自身で教えられる仕組みをつくっていくことができます。さらに言えば、長崎県下でセキュリティや情報リテラシーを考えられるような、ICTを知っている大人を増やしていくという取組のきっかけとして、10年20年続けていかななくてはならないということで、一緒に取り組ませていただいているところでございます。

また、先ほどの長崎県のケースは県警が事務局として中心になって動いているものですが、そのほかに、教育委員会と一緒に取り組ませていただくもの、消費者センターと一緒に取り組ませていただくものなど、我々もいろいろな地域で実際にやらせていただく中で、地域ごとに非常にカラーが異なるということもよく分かってきました。実際には、教育委員会が主導して、地域の小中学校を中心に啓発を行っていくところもあれば、消費者センターが中心になって、消費者講座という形で小中学校や高齢者の方々に講座を実施していただくというような地域もあります。これは実際にそれぞれの地域に足を運んで話し合ってみないと分からないことなんです。我々は、それぞれの地域に一番合ったやり方、地域の人たちが一番モチベーションを持てるやり方、仕組みづくりをしていきたいということで、そのお手伝いをさせていただいています。

さらに、我々は、先ほどお話ししました「情報リテラシー啓発のための羅針盤(コンパス)」を作らせていただいておりますが、その羅針盤(コンパス)の中では、インシデントを37の項目に分けて説明させていただいております。インターネットのトラブルには一体どんなものがありますかと言われても、一様に並べて整理されているものがなかなかなかったものですから、研究成果として、こういった形でこの「羅針盤(コンパス)」を作らせていただ

いたことによって、37の項目に整理をさせていただきました。今は、この37の項目から、実際にどんな項目について啓発をしてほしいのかを事前にお伺いして啓発をする、ある意味でいうと、テーラーメイドの啓発を行うようになってきています。これによって、それぞれの地域において、今どんなことが問題になっているのか、例えば、教育委員会が、どんな点を問題意識として持っているのかというようなことが分かってきました。

それ以外に、GIGAスクール構想も始まり、子供たちのICTを活用できる環境が大分充実してきましたから、そういった中で、我々は新しい講座をつくっていこうと考えています。先ほどのGoogle様のお話もありましたけれども、YouTuberになりたいという子供たちも非常にたくさんいます。では、実際にYouTuberになるためには、動画制作はどのようにしなければいけないのか、ルールやマナーだけではなくて、動画を作るための制作過程といったものを実際に体験し、素材を取り、編集するという一連の流れを全て経験してもらう講座や、制作した動画を使いながら、自分たちの住んでいる地域をいかにアピールできるかといったマーケティング手法なども取り入れた形での啓発も行うようになりました。

啓発の結果として、我々が研究成果としてお示ししているのは、先ほどお話をした「情報リテラシー啓発のための羅針盤（コンパス）」というものでございます。この「羅針盤（コンパス）」は、先ほど申し上げたように37のトラブルやインシデントに分けて整理整頓をさせていただいていますが、これが我々の自己満足にならないためにも、エビデンスに基づいた形にしたいということもありまして、法律、心理、教育など、いろいろな分野の先生方に御監修いただいております。

さらに言えば、どんな立場、どんな地位の人たち、それからどんな年齢の人たちがどの程度のことまで知るべきなのかというようなことも、この「羅針盤（コンパス）」の中では先生方に御協力いただいて整理をさせていただいています。ちょうどこのコロナ禍の後、デジタル社会の到来に向けていろいろ内容も大分変わってきました。それに伴って、2月28日に第2版を新たに発行したばかりでございます。今日はURL等を構成員の皆様方にお配りさせていただいていると思いますので、お時間があれば、ぜひお目通しいただければと思います。この37のインシデントについては、こちらに記載をさせていただいております。

また、インシデントだけではなくて、実際に情報を利用するシーンに合わせて、どんな点に注意しなければいけないのか、利用者側の目線に立って注意すべき事項を整理した情報活用編も作成しております。この情報活用編と本編の羅針盤（コンパス）とを組み合わせて

利用していただくことによって、様々な使い方ができるのではないかと期待しています。

さらに、セキュリティの面に関して言えば、子供たちがなりたい職業のベスト100位の中にセキュリティという言葉が全然入ってこないのです。我々セキュリティ企業として、これは非常に憂うべきことではございますけれども、何よりも我々が反省しなければいけないのは、特にセキュリティのエンジニアが、子供たちに対して、どうしてインターネットが安心・安全にできているかという仕組みを伝え切れていないことが一番大きな原因だろうと考えています。そこで、「サイバーセキュリティ仕事ファイル」という冊子を新たに作っております。この第1号は8,000部以上の配布をさせていただいているのですが、この3月14日に、また新たに第2号という形で、いろいろなセキュリティの仕事一つ一つについて詳しく御説明させていただいており、実際にそれに従事している人の意見なども載せさせていただいています。本日御出席されている上沼構成員にも御協力いただき、情報法に関する弁護士のお話もここへ組み込ませていただいています。

セキュリティの団体としての活動でございますが、昨年12月に2つの団体が合併しまして、名称が「一般財団法人草の根サイバーセキュリティ推進協議会」に変わりました。この中では、人・物・金・情報をいかに後方的に支援できるかということを考えています。全国に、今現在27都道府県の47団体が啓発のための活動をしてきています。それだけではありません、個人として活動していただいている皆さんもいらっしゃいます。そういった方約305名が私どもの会員として活動していただいていますので、こういった方々の活動に対して、いろいろな形で我々から情報提供したり、財政面の支援をしたりといった活動もさせていただいています。

特に個人の方については、「SPREADサポーター検定」というものを実施させていただいています。NISC様が出されている「インターネットの安心・安全ハンドブック」などを参考に勉強していただくと、こういったサポーターの検定に合格していただけるというようなことになっておりますので、この検定に合格していただくと、晴れて私どもの個人会員として活動していただけるものと思っています。

以上が私どもの活動の御説明でございますが、課題を幾つか御用意させていただきました。新しい時代に入ってきてまして、デジタル社会形成基本法が成立して、世の中がデジタル社会に踏み出していき、誰一人取り残さないという課題が残っているわけですので、特に、シニア層に対してどうやってアプローチしていくのかというのはやはり大きな課題だと思います。一方で、私どもはたくさんの団体をお預かりしているわけですが、残念ながら

ら、地域の団体の後継人材が不足しているという問題にも直面しています。どんどん高齢化してきている関係で、若い人たちがなかなか後を継いでくれないというような事情もあります。こういった問題についても、我々も各団体といろいろ意見交換をしながら、より新しい世代の皆さんに啓発をしていただくための仕組みづくりをもっともっとうまくいかなくてはならないと考えています。

さらに、ネットのトラブルはそれぞれ専門分野が分かれています。時には警察に相談しなければいけないもの、消費生活センターに相談しなければいけないもの、学校の先生に相談しなければいけないもの、といろいろ分かれています。一般の利用者ではそれを区別して判断することができません。できたら、やはり一本化された窓口をつくっていくというような仕掛けがどうしても各地域の中に必要なのではないかなと考えています。

私からの発表は以上でございます。どうもありがとうございました。

【山本座長】 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの3社の御説明に関しまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

それではまず、坂本構成員、お願いいたします。

【坂本構成員】

1つは、Googleさんがお話された消費者の話なのですが、実はデジタル・シティズンシップ教育に関して言うと、消費者教育が非常に重要な役割を担っているということが分かっておりまして、例えば、文科省の中に消費者教育推進委員会があり、昨年、消費者教育に関する提言が出ています。「消費者教育の今後の在り方」という名前の提言です。この中に、しっかりとデジタル・シティズンシップに関する教育に関して書かれており、デジタル・シティズンシップ教育との連携の必要性について書かれておりまして、議事録を読んでも、その議論がされています。

それから、消費者庁の中でも消費者教育に関しての議論があり、さらに、ステルスマーケティングのワーキンググループの議事録を読んでいると、やはりデジタル・シティズンシップという言葉が出てきます。消費者教育推進法の中に消費者市民社会という概念が登場しますので、つまり、総務省だけではなくて、消費者教育という視点から見ても、文科省や消費者庁との協力関係がつかれるのではないかなと思います。こういった消費者教育という視点でも、これから他省庁と連携する必要があるだろうということが1点目です。

2点目は、私は公共図書館に講演で呼ばれることが多いのですが、それは、デジタ

ル・インクルージョン、つまりデジタルにおける社会的包摂への関心が図書館の世界で非常に高まっているということを意味しています。特によく聞かれることは、デジタル・インクルージョンが公共図書館にとって大事であるということは非常によく理解できるが、どうすればよいのか分からないということです。重要なのは、公共図書館や公民館、生涯学習センターといった公共セクターが、デジタル・インクルージョンに関する施策を実現するためには、NPOや、民間企業との橋渡しが必要になります。この話はマイクロソフトさんから出ていましたけれども、一番大事なのは、公共セクターとNPOや民間企業との関係をつくっていくことです。それがないと、本当の意味でのデジタル・インクルージョンやデジタル・シティズンシップ教育はなかなか実現しないだろうと思います。実は高齢者だけではない部分がたくさんありまして、いわゆる情報に疎い人たちというのはたくさんいるわけです。そういう人たちに届けるためには、公共セクターとの協力関係をどうつくっていくのか、それをどうコーディネートしていくのかということに非常に力を入れていかないといけないのではないかと思います。そのためにも、文科省や消費者庁などの他省庁と連携しながら、最終的には人に優しいデジタル社会をどうつくっていくのか、誰一人取り残さないデジタル社会をつくるということを理念としてやっていく必要があるのではないかと考えております。

【山本座長】 ありがとうございます。御意見として承りました。

石戸構成員、お願いいたします。

【石戸構成員】

G o o g l eさん、マイクロソフトさんに質問です。両社とも民間の立場で世界中の情報が入ってくると思います。その視点から見て、デジタルリテラシー教育、デジタル・シティズンシップ教育など、日本の状況を諸外国と比較してどうなっているかということを知りたいです。つまり、日本の現在地を把握したいという意図です。

また、同じ視点で、世界中の情報が入ってくる民間の立場から見て、前段の事務局資料をどのように捉えたかということも御意見を伺いたいです。

さらに、それを踏まえて、諸外国の取組で日本が参照すべき、もしくは導入すべきものがあれば教えていただきたいです。

以上、よろしくお願いいたします。

【山本座長】 それでは、G o o g l e様、マイクロソフト様に対して、大きく2点あったかと思いますが、1点目が、他国と比較した日本の状況について。2点目は、事務

局資料についての御感想だったと思いますけれども、ではまず、G o o g l e様、お願いできますでしょうか。

【グーグル合同会社（河本氏）】 御質問ありがとうございます。外国の状況を私が全て把握しているわけではございませんけれども、基本的に、このICTリテラシーの問題は世界各国共通の問題だと思っております。例えば、私の説明の中で御紹介しましたBe Internet Awesomeのプログラムは、これは最初、アメリカで作成、公開したわけですが、これは今、10以上の言語で世界中で提供されていますが、基本的に中身は変えていません。それは、この問題は各国が共通に直面している課題であると認識をしていることの表れでございまして、世界各国とも、この問題は悩みながら取り組んでいると理解をしています。

2つ目の事務局資料について、身につける能力などはじっくりくるのですが、今日発表しました弊社、マイクロソフトさん、そしてラックさんのプレゼンで共通しているのは、どうやって届けるか、そして、私の表現で言えば、どのように全日本、全政府での取組にするというところが課題ではないかと感じています。教材については、今回に限らずこれまでも、Facebook Japanさんなど、各社から御説明があったと思うのですが、教材は既にそれなりにあるのではないかと思います。そのため、むしろそれをどうやって届けるかというところにもう少し力点があったほうがよいのではないかと思います。もちろん、学校教育になると、教科書検定の世界があるのだと思いますが、それ以外のより一般的な普及啓蒙という観点であればたくさんあるので、例えば、ICTリテラシーに取り組むNPO・NGOが、各社の教材を見て、認定や推奨をするといったサイトを作り、日本全国の使おうと思う人がそれを参照し、使いに行くといったような形で、届けるところ、そして、全日本というところにもう少し力点が置かれるとよいのではないかと個人的には思います。

【山本座長】 ありがとうございます。

マイクロソフトさん、いかがでしょうか。

【日本マイクロソフト株式会社（井田氏）】 御質問ありがとうございます。先ほど、G o o g l eの河本さんからもお話ありましたように、基本的には世界で同じような課題が起こっていると思います。例えばフィンランドでも、ネット上のいじめみたいなものがあり、いろいろなIT企業、社会の方々が連携して運動を起こしたという事例もありますし、そういう意味でいいますと、日本と海外とそんなに違わないのではないかと思います。一方、シティズンシップというコンセプト自体が日本にあまりないような気がしますので、そのコ

ンセプトをうまく取り入れてもらうための概念的な土壌が日本にはないのかもしれませんが。

一方、私の発表でも申し上げました通り、オンラインでも、リアルの世界でも、要はマネーを持って、人に迷惑をかけず責任を持って生きていくということが重要です。我々日本人は、小さい頃から、人に迷惑をかけないようにとといったことを言われて育ってきているわけなので、そのマインドは持っていると思います。そのマインドはオンライン上であっても一緒であるということへの理解を広げていけばよいと思いますので、文化的なものとしては、日本は素養が結構あるのではないかと思います。課題は同じなので、取組をしっかりとやっていけば、取組が染み込んでいく、浸透していくのではないかと考えております。

事務局資料に関しましては、基本的には、書かれていることはおっしゃるとおりだと思います。コンテンツに関しましても、目指すべき能力をしっかりと特定、明確にされているということは非常によいと思ういます。ただ、資料の5ページ目に5つの能力がありますけれども、これに照らしてみますと、各社がやっているコンテンツで、この5項目を全部満たしているものはそんなにはないのではないかと思います。今後進めていくときに、各社の教材、教育コンテンツにこの全てを求めていくというやり方よりは、使う側の組合せでやっていけることが望ましいと思います。もちろん各社も5つの能力を意識しなければいけないのですけれども、全てのプログラムで5つの能力全てをカバーするというよりは、どの能力をカバーしているプログラムなのかを分かるようにして、現場のニーズに応じてプログラムを組み合わせるという柔軟な運用になっていくとよいのではないかと思います。アウトリーチのところなども含めて、基本的には事務局の方針を支持しております。

【山本座長】 ありがとうございます。

それでは引き続きまして、川島参与、お願いします。

【川島総務省参与】 G o o g l eさんとマイクロソフトさんからの、アウトリーチの重要性や、大規模で持続可能な取組、あるいは全国的に届けるというメッセージ、ラックさんからの、地域に合ったやり方をテーラーメイドで仕組みをつくっているという点、非常に興味深く感じました。ラックさんについては、それぞれの地域において、警察や小中学校、消費者センターなどと取組をされているということで、この2つの大きな動きがうまく連携することが重要だと私は受け止めました。

ラックの吉岡さんにお伺いしたいのですが、警察は非常に統制の利く組織だと思うので、例えば国の機関である警察庁から、全国の都道府県警察にこういったメッセージがこの問題についてなされるとよいのではないかと、あるいは教育委員会に対して、文科省からこうい

ったメッセージがなされるとよいのではないかと、消費者庁からこういったメッセージがなされるとよいのではないかと、自治体に対して総務省からこういったメッセージがなされるとよいのではないかと、地域の目線で見た場合の御苦勞をより和らげるような、トップダウンのアプローチに対する期待やリクエストなどがあれば教えていただきたいと思えます。

また、同じように、G o o g l eさん、マイクロソフトさんに対しても、全国的なリーチをお持ちでありながら、一方では、必ずしも現場に即したカスタマイズまでは手が伸びないというところがあると思うのですが、そういった意味で、マイクロソフトさんやG o o g l eさんに対する協力関係への期待がありましたら、教えていただきたいと思います。

逆に、G o o g l eさん、マイクロソフトさんからすると、ラックさんとの連携の可能性についてどう考えるのか、教えていただければと思えます。

【山本座長】 ありがとうございます。それでは、1点目はラックの吉岡様への御質問と思えますので、まず、吉岡さん、よろしくお願ひいたします。

【株式会社ラック（吉岡氏）】 ありがとうございます。我々が一番感じているのは、これまでも、総務省、内閣府もいろいろな取組をされていたと思うのですが、我々が実際に地域にお邪魔すると、そこで考えられていること、そこで議論されていること、そこで発表されたことが、ほとんど地域の実地の一人一人の利用者には届いていないというのが実情です。そこで、我々はもっと現地に赴いて、現地の方と実際に話し合ってみて、政府はこんなことを考えていますよ、こんな制度がありますよ、こんな工夫になっていますよ、法律はこう変わっていますよ、ということの説明して、やっと御理解いただいて、地域の中で動き始めているというところがあるわけです。そのため、グローバルというか、国全体で、もし取組をするというウォーターフォールで情報をあくまでも流していくということであれば、間、間できちんと増幅しながら、必ず末端にまで届けるという仕掛けをきちんとつくっておかないと、政府は何をやっているか分からない、上のほうでは何をやっているか分からない、と中間に入っているいろいろな組織のところで情報が伝言ゲームのようにぼやけて伝わったり、全く伝わらなかったりという事象が起きてしまうので、そこを解消していく仕組みが、国全体でやっていくということであれば必要ではないかと思えます。

【山本座長】 ありがとうございます。

それでは、2点目の御質問に関しまして、G o o g l e様、マイクロソフト様から御回答いただければと思えます。まずは、G o o g l e様、お願ひします。

【グーグル合同会社（河本氏）】 ありがとうございます。基本的に、ここに集まっているマイクロソフトさんも、ラックさんもそうですけれども、目指すところ、向いている方向は一緒だと思いますので、もちろん協力できるところは協力をさせていただきたいと思えます。

【山本座長】 ありがとうございます。マイクロソフト様、いかがでしょうか。

【日本マイクロソフト株式会社（井田氏）】 ありがとうございます。連携はもちろん喜んでやっていきたいのですが、関係者が多いので、個別個別の相対の連携だと、効率が悪くなったり、漏れ、重複も出てきたりするかと思うので、連携を統括するといえますか、うまくまとめてサポートできるような、そういった仕組みがあると、より連携がやりやすくなるのではないかと思います。

【山本座長】 ありがとうございます。川島参与、いかがでしょうか。

【川島総務省参与】 非常に興味深かったです。今のマイクロソフトさんにご指摘いただいた、連携をサポート、統括するという、その機能をどうつくるのかという点、非常に議論すべきだと思いました。ありがとうございます。

【山本座長】 ありがとうございます。

それでは次に、瀬尾構成員、お願いいたします。

【瀬尾構成員】 ありがとうございます。各社のプレゼンもありがとうございました。

まず、各社でこういった形でいろいろな取組がなされているので、これを例えばユーザー目線から見ても、統合的にそういうものに接触できる場所があってほしいし、あるいは、逆にこれだけの知見や経験を共有していくことによって、それぞれのプログラムのブラッシュアップや、それぞれのいろいろなカテゴリーがあるので、それを補い合っていくということもできるということを考えると、何らかの共有の仕組みがあったほうがよいということを感じました。例えば、それが業界団体というか、そういった関係者が集まった団体がよいのか、入口としては一つのポータルみたいなものもあるのでしょうか、やはり実際に議論や共有をできる場所やコミュニティがあったほうがよいだろうと改めて感じました。

その上で、Googleさんとマイクロソフトさんにお伺いしたいんですけれども、学校へリーチしていくときに、リーチの経路を現段階でどのようにされているのでしょうか。

それともう一つ、学校の先生への教育について、学校の先生が忙しい中で、モチベーションの立て方やインセンティブ設計など、学校の先生が参加しやすい仕組みがあれば、教えていただけますでしょうか。

最後に3つ目、こういう取組は、事業としてどういう位置づけになっているのでしょうか。会社として、例えばどれぐらいのリソースを割いて、最終的にどういうインパクトを目指しているのか、教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

【山本座長】 ありがとうございます。それでは、G o o g l e様からまずお願いいたします。

【グーグル合同会社（河本氏）】 ありがとうございます。私の説明の中で、株式会社ARROWSと協力をして小中高向けに教材を提供していることは御紹介させていただきましたけれども、学校へのアウトリーチという意味では、株式会社ARROWSにお願いしている部分がありますが、公募して、手を挙げていただいて、関心を持ったところにお声がけをいただいて、そこに提供するという形が一つあります。また、G o o g l eでも、G I G Aスクール構想の取組への貢献として、学校向けにG o o g l eのいろいろなシステムを提供しているということもありますので、そういうところから御縁をいただいた学校の皆様から応募があれば、提供しているという形でも進めております。ただ、冒頭申し上げましたとおり、それだけでは全国の人たちには届かないので、規模の拡大という課題を感じている次第です。

2つ目が、教職員へのインセンティブづけということだと思いますが、インセンティブということではないのですけれども、私の説明の中で御紹介しましたとおり、教育関係者へ、教える側としての教材を提供しており、それを通じて、先生たちがより生徒、子供たちに教えやすいようにお手伝いをしているという状況です。

それと3つ目が、冒頭でも申し上げましたけれども、デジタル社会の可能性を開花させて実現させるということの大前提が安心・安全なインターネット空間であり、それを人々が安全・安心に使えるということになってきますので、弊社としては極めて重要な取組になっております。例えば予算的にどれぐらい使って、それが何割かといった数字は持ち合わせていないのですけれども、極めて重要な取組として社内でも位置づけられております。

さらには、その目指しているインパクトというところで、まさに私も今こうやって定性的には申し上げられるのですが、これも私の課題のところでも申し上げましたけれども、効果測定が結構難しいのが現状です。我々もその部分は悩みながらやっていますけれども、目標としてはそういうことでございます。

【山本座長】 ありがとうございます。それでは、マイクロソフト様、続けてお願いいたします。

【日本マイクロソフト株式会社（井田氏）】 ありがとうございます。学校へのアウトリーチについては、体系立ったものはあまりないというのが正直なところですが。個別の要請に基づいた講演などはありますけれども、どこでどういうニーズがあるのかを把握しにくく、スケールさせにくいという実態があります。ここは皆様方と連携して改善していければと思います。

きっかけとしては、G o o g l e さんからもお話がありましたように、G I G A スクールでの活用を検討いただくとき、あるいは地方自治体との協力提携などの中での支援といったものがあります。

学校の先生が忙しい中、どうやってリテラシー教育をサポートしていくかということですが、これはリテラシー教育そのものというよりは、環境整備に近いのかと思います。例えば、教育現場のD Xを進めることによって、先生の時間を浮かせていくということがあるかと思います。事例としては、弊社が堺市と連携して取り組んだもので、朝、学校に欠席連絡の電話がたくさんかかってきて、先生はその電話対応に追われているということがありまして、これをウェブ上でフォーム化したことによって、電話対応の時間を9割減らすことができたといったことがあります。こうやって先生の時間を少しずつ浮かせていくといった環境整備的なところも進めていかないと、現状のまま、リテラシー教育もやってくださいというのは少し無理があるのではないかと思います。

社会インパクトについては、まさにG o o g l e さんがおっしゃったとおりではございますけれども、弊社のサービスをいろいろなところでたくさん使っていただいておりますので、そこから生じる価値を最大化し、なるべくネガティブなものは抑えていく、弊社のミッションにもありますように、より多くの方がより多くのことをできるようにしていくといったことが弊社の目的になっています。

リソースとしては、なかなか難しいところではありますけれども、しっかり力を入れてやっていきたいと思っております。今後、A I も恐らくリテラシーとして取り扱われていくのだと思います。どういう場面でどのように使うかといったことが、ますますリテラシーとして大事になっていくので、しっかり気を引き締めて皆様方と一緒に取り組みたいと思います。

【山本座長】 ありがとうございます。瀬尾構成員、よろしいでしょうか。

【瀬尾構成員】 一言だけお願いします。マイクロソフトさんの場合は、インパクトに関して、何か目標としている指標や効果測定しているものはありますか。

【日本マイクロソフト株式会社（井田氏）】 具体的な効果測定という意味ではありませんけれども、発表の中でお話ししました現在地の把握として、オンライン上のマナー調査をやっております。この調査を定期的にやっていく、あるいは国際的に同じような調査を行って、比較可能な形にしていくといったことは、今後の取組として一つの指標になるかもしれません。

【瀬尾構成員】 ありがとうございます。

【山本座長】 ありがとうございます。それでは、豊福構成員からお願いいたします。

【豊福構成員】 ありがとうございます。各社のお話、非常に参考になるところなので、私から差し込んでおきたい課題が幾つかあったので、申し上げたいと思います。

実際に学校とつなぐところでの課題は3つぐらいあると思っていまして、先ほどどなたかが伝言ゲームとおっしゃっていたとおりなのですけれども、利用抑制的なアプローチがこの方15年ぐらい継続しているということもあり、各地で講師をされる方の内容のアップデートが非常に遅れているという現状がございます。

2つ目が、今回は学校以外の話も入っているのですが、主に各地で展開されているのは子供たちであり、この子供たちは立場が弱いので、子供たちのユーザー視点が担保されにくい問題があります。つまり、教材としては大人の都合が優先されてしまうということです。

3つ目は、子供たちは弱いといいますか、ユーザーとしては立場の弱い人たちと伴走してあげなければいけないのですが、特に学校の場合は、外部講師へ丸投げになってしまっていて、学校が自分で関わることを排除してしまうという、奇妙な構造ができています。そういったことで、最新の社会課題と、今この中でアジェンダをお話ししているわけなんですけれども、このアジェンダをきちんと共有するということを前提にして、コンセプトのチェックと持続的な運用の体制ができるということを提案すべきではないかと思いました。

もう一つ申し上げたいのが、各社いろいろ出している教材に関して、誰がレコメンドをつけるのかという問題がついて回ります。これは国でポータルを設けて、そこに全部集結したとしても、恐らく簡単には解決しないのではないかと考えており、アメリカのデジタル・シティズンシップを主導しているコモンセンスという団体がありますが、こちらは教材の推奨を出しています。コモンセンスは団体として大きいので、そういったことを専門でおやりになるスタッフがいるのだと思うのですけれども、体制をつくれれば、こういうレコメンドをつくるということは可能性として考えられるかと思っています。私は日本デジタル・シティズンシップ教育研究会の代表もやっておりますけれども、デジタル・シティズンシップ

としてここが勘どころといったものはフィードバックできるのではないかと思います。

【山本座長】 ありがとうございます。

それでは、次に、古田構成員、よろしく願いいたします。

【古田構成員】 ありがとうございます。では、僕からはコメントと質問で、よろしく願いいたします。

まずはコメントとして、G o o g l eの河本さんにおかれては、僕の携わったものも紹介していただいております。担当者の一人として関わって非常に学びがあったので、それも共有させていただくと、「ユース・ファクトチェックチャレンジ」や「ファクトチェック・ワークショップ」など、大学生やジャーナリストを対象に、オンラインでセミナーを実施したのですけれども、本当に反応がよかったんです。何が一番よかったかというところ、実際に手を動かしてファクトチェックをしてもらい、デジタルツールを使えばこういうことも分かる、ということを実地でやると、すごく学びがあり、気づきがあって、自分ですらに学ぼうとする意欲の向上にもつながるので、とても素晴らしいと思いました。

先日も、一橋大学での同じようなセミナーで、学生たちに実際にハンズオンで半日かけてファクトチェックしてもらおうというのをやってみたのですけれども、そのまま記事に出せそうなものが完成したり、学生たちが自分たちでさらに深く学びを進めていったりしていたので、情報リテラシー、ニュースリテラシー、メディアリテラシー全ての面に関して向上させる効果があると思います。

ただ、問題としてあるのは、これまでもこの検討会で何度も指摘されているところですが、そういったところに来るのは、そもそも関心が高い人です。だから、関心が低い人たちはそこに参加しに来ないというのがあって、それに対する一つの手法として、これも河本さんが触れていらっしゃったY o u T u b e rとの協力があり、動画を数百万回見てもらえています。最も反応がよかったのは、はじめしゃちょーさんとマリマリマリーさんにコラボしていただいた動画で、そのコメント欄を見ていただいたら分かるのですけれども、はじめしゃちょーさんのファンはすごく若い方が多いです。恐らく、普段はファクトチェックの講座などを受けに行くことがない方々だと思うのですけれども、こんな問題が世の中にあるということで、すごくためになった、といったとてもポジティブなコメントをフィードバックで返してくれていて、あれだけポジティブなコメントが返ってくるメディアリテラシーやファクトチェックに関する教材はないのではないかと思います。認知を広げるという点においては、Y o u T u b eのクリエイターとの協力などは非常に

有効なのだろうと思います。

ただ、ここにもまた一つ課題として、認知が広がった後に、そういう講座に参加しに来るまでには、やはりまだもう一つ階段が必要で、わざわざオンラインセミナーに自分で登録しに来る人というのは、ものすごく意欲が高い人になります。だから、認知ができただけではそこまで来てくれないと思います。その間には、何らか中間的なところで、半強制力があるような、強制力とまでは言わなくとも、その人たちが参加しなければならないような座組でもう一つ活動が必要で、恐らくそういうところに、マイクロソフトの井田さんもおっしゃっていた、いろいろな団体がいろいろな取組をやっているけれども、全体のコーディネートや、マッチングのようなものが必要ということが関わってくるであろうし、そういった機能があるととてもよいと思います。今回、我々が議論しているようなものも、そういったところにカバーできるようなものになればよいのではないかと思います。

ただし、そうなってくると、ラックさんが各地で活動されている、草の根が一つのキーワードになると思うのですけれども、そこで出ていた後継者がいないという課題は、本当にこれはつらいところで、後継者育成のための取組が必要であるという点、全くそのとおりだと思います。具体的にどのようなやり方があり得るのかということが質問なのですけれども、私がGoogleニュースラボのティーチングフェローという仕事を2年間していたときに難しいと思ったのが、いわゆるトレーナー研修、トレイン・ザ・トレーナーです。僕が1人で日本全国全てのメディアを回るのは不可能なので、各地に僕と同じようにトレーナーとして周りの人にデジタル報道の技術を教えてくれる人を研修するというのをやろうとしたのですけれども、そういったトレイン・ザ・トレーナーのような講座を東京で一括してつくり、オンラインで学べるようにして後継者育成をする、現状の担い手たちの技術を毎年スキルアップしていくなど、そういった手法を既につくろうとしていたり、これからつくろうとされていたりということはあるのでしょうか。

【山本座長】 ありがとうございます。最後のところは御質問だと思いますので、ラックの吉岡様、お願いいたします。

【株式会社ラック（吉岡氏）】 御質問ありがとうございます。今の御質問からすると、中央で割と集中的に皆さんに受講していただいて後継者をつくっていくというお話だったと思うのですけれども、ご説明の中でもお話ししたように、我々は地域を中心に、中央と地域を逆転して考えているので、地域の中で一番育てやすい環境は一体どうあるべきだろうかということを地域の皆さんと相談しながらつくっていくというのが今のやり方です。地

域といっても、ある程度の粒度はあるので、例えば市町村単位では手が回り切らないのですけれども、都道府県単位の枠組みであれば47の枠組みでやっていけると思いますし、地域の中でもラストワンマイルへのアプローチを持っている地域機能の組織が幾つかあります。例えば、先ほどの警察だと、警察署って割と地域に必ずあるので、警察官が小中学校を回って、交通安全教室や、今はネットの安全などの啓発も実施してくれていますし、消費者センターも必ず市町村にあります。もちろん学校も教育委員会もあるわけです。ですから、どの地域の中で、どの人たちが中心になってプレーできるかということをやうまく見定めながら、その人たちに対して啓発ができる体制をどうやったらつくれるかということ個別に相談しながらつくっていくということが僕は必要だと思っています。中央でこれを受ければいいとなると、先ほど古田構成員がおっしゃったように、それを受けようとするモチベーションをどうやってつくるのかということにも、またエネルギーを割かなければいけなくなってしまうので、やはり地域単位で考えていくほうが、効率がよいのではないかと考えています。

【古田構成員】 ありがとうございます。

【山本座長】 ありがとうございます。

御議論の中で、最初に冒頭で、事務局のプレゼンに対して、石田構成員から、既に各社がいろいろ取り組んでおられることが上手く伝わっていないのではないかというコメントをいただいたと思うんですけども、まさにプレゼンを各社様から伺って、アウトリーチの重要性を伺えたのではないかと思います。あまねく啓発していくためには、今後、各社、各団体をコーディネートするような、そういう仕組みが必要なのではないかというお話が出てきたかと思います。やはりリソースの効率的配分、失敗事例やベストプラクティスの共有は非常に重要になると思いますし、各団体、各社、自治体、学校も含めてですけれども、それぞれの役割分担をどのように考えていくかも非常に重要だと思いました。高校では「情報」という科目もスタートしているわけですので、こういった「情報」の科目とのすみ分けをどうしたらよいのかという役割分担の問題もあるのではないかと思います。いずれにせよ、そのリテラシーのバトンをどのように渡していくのか、誰と誰とがそのバトンをつないでいくのかという継続的な視点が必要かと思いますので、本検討会でもその辺りの検討を深めていければと思います。

それでは、ここからは、構成員、オブザーバーのみの非公開による議事とさせていただきます。大変申し訳ありませんけれども、傍聴者の皆様は御退室のほど、よろしく

お願いいたします。

(非公開のため中略)

【山本座長】 それでは、今日の議事はここまでとさせていただきます。最後に、総務省参与の川島様から、感想などコメントをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【川島総務省参与】 大変充実した議論をありがとうございました。アウトリーチの議論、マッチングの議論、コーディネーションの議論など、今後の取組の方向性について、大変貴重な御意見だったと思います。私、このロードマップがいかに社会にポジティブな影響を与えていくかという意味において、これから実装に向けてどこまで踏み込めるのか、あるいは他省庁との連係にどこまでコーディネーション力を発揮できるのかということが総務省にも求められ、期待されているところだと受け止めておりますので、担当の皆さんと一緒に、皆さんの議論を実現させるような方向で努力してまいりたいと思っております。

今日は本当にどうもありがとうございました。

【山本座長】 ありがとうございました。

それでは最後に、事務局から連絡事項はございますでしょうか。

【関沢新事業支援推進官】 次回の検討会の日程、議事等の詳細につきましては、別途事務局より御案内を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【山本座長】 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会第5回会合を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。